

「いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性（中間取りまとめ）」に関する 意見募集（パブリックコメント）について

1 ご意見募集の趣旨

県では、水源のかん養、県土の保全など公益的機能を有する森林を、守り、育てることを目的として平成 19 年度から「いしかわ森林環境税」を導入し、山地災害の発生等につながる放置竹林の除去、野生獣の生息域との境界を形成する緩衝帯の整備、森林資源の循環利用に資する県産材の利用促進に取り組むとともに、県民参加の森づくり活動を推進するための事業等を実施してきました。

今年度が第 4 期（R 4～R 8）の最終年度となることから、有識者からなる「いしかわ森林環境基金評価委員会」において、これまでの事業成果の検証・評価と今後の方向性について検討いただき、今般、「いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性（中間とりまとめ）」がとりまとめられました。

つきましては、この中間とりまとめに対して、広く県民の皆様からご意見を募集することとしましたのでお知らせします。

2 ご意見の募集概要

(1) 募集期間

令和 8 年 10 月 24 日（土）～ 11 月 13 日（金）

(2) 募集内容

「いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性（中間とりまとめ）」について
のご意見

(3) 資料の入手方法

・石川県ホームページ（<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/index.html>）のパブリックコメントから閲覧

このほか、次の各機関において閲覧・入手できます。（土日、祝日を除く。）

- ・県農林水産部森林管理課（金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 県庁 14 階）
- ・県行政情報サービスセンター（金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 県庁 1 階）
- ・県南加賀農林総合事務所森林部（小松市園町ハ 108-1）
- ・県石川農林総合事務所森林部（白山市鶴来本町 4 丁目 75 番地）
- ・県県央農林総合事務所森林部（金沢市直江南 2 丁目 1 番地）
- ・県中能登農林総合事務所森林部（七尾市小島町二部 33 番地）
- ・県奥能登農林総合事務所森林部（輪島市三井町洲衛 10 部 11 番 1）

3 お問い合わせ先

石川県 農林水産部 森林管理課 森林企画グループ

住 所：〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

電話番号：076-225-1642

F A X：076-225-1645

電子メール：shinkan@pref.ishikawa.lg.jp